

1 総 論

国における平成 29 年度予算については、平成 28 年 11 月 29 日に閣議決定された「平成 29 年度予算編成の基本方針」において、経済再生なくして財政健全化なしを基本とし、600 兆円経済の実現と 2020 年度の財政健全化目標の達成の双方を目指すとしております。

国の経済財政運営に当たっては、経済対策の円滑かつ着実な実施により、内需を下支えするとともに民需主導の持続的な経済成長と一億総活躍社会の実現に向けて、地方創生、国土強靱化、女性の活躍も含め、あらゆる政策を総動員することで、デフレ脱却を確実なものとし、経済の好循環を図るものとしております。また、子育て・介護の環境整備などの取り組みを進めることで、国民一人ひとりの希望の実現を支え、将来不安を払拭し、少子高齢社会を乗り越えるため、未来への投資の拡大に向けた成長戦略を推進するとしております。一方で、厳しい財政状況にあることから「経済財政運営と改革の基本方針 2015」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）に盛り込まれた「経済・財政再生計画」及び「経済・財政再生計画改革工程表」に則って、歳出改革の強化に取り組むとしております。

これらの基本的な考え方を基に、平成 29 年度は一億総活躍社会の実現のための子育て・介護や成長戦略の鍵となる研究開発などの重要な政策課題について、必要な予算措置を講じるほか、東日本大震災や熊本地震をはじめとした、各地の災害からの復興、防災対応の強化を着実に進めるとしてしております。また、財政健全化に向けては、「経済・財政再生計画」に掲げる歳出改革により「公共サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、IT 化などの「公共サービスのイノベーション」の 3 つの取り組みを中心に着実に推進するとともに、引き続き、行政事業レビュー等を通じて各府省の取り組みを後押しし、「見える化」の徹底・拡大に取り組むものとしております。

このような状況下で、平成 29 年度一般会計決算における町財政の歳入につきましては、基幹財源である町税は、法人町民税及び軽自動車税が増加したものの、個人町民税の減少や固定資産税の償却資産分が企業における設備の耐用年数が満了を迎えるなどの影響により、町税収入全体で前年度に比べ 1,789 万 4 千円、1.0%の減少となりました。一方で、町債は、国の社会資本整備総合交付金や学校施設環境改善交付金などを活用した普通建設事業の実施に伴い、財源調達を図ったことで 11 億 5,286 万 3 千円となり、前年度に比べ 6 億 1,473 万 7 千円、114.2%の大幅な増加となっております。また、地方交付税については 12 億 590 万 2 千円、前年度に比べ 5,482 万 3 千円、4.8%増加しております。以上のことから、歳入決算総額は 60 億 7,757 万 6 千円、前年度に比べ 9 億 5,978 万 3 千円、18.8%の増加となりました。

歳出につきましては、議会費、衛生費、土木費、消防費などが減少し、総務費、民生費、教育費、公債費などが増加となっております。中でも総務費については、社会資本整備総合交付金を活用した地域包括ケアセンター整備事業、北部地域活性化事業である泉井交流体験エリア整備事業や町道第 1 号線改良事業の実施などにより 17 億 8,582 万 8 千円、前年度に比べ 6 億 6,861 万 6 千円、59.8%の大幅な増加となっております。また、教育費では、学校給食センター改築事業などの実施により 8 億 4,621 万 6 千円、前年度に比べ 2 億 6,137 万 8 千円、44.7%の増加となっております。そのほかでは、民生費が 2,973 万 5 千円、2.1%、公債費は 7,656 万 1 千円、17.9%と前年度に比べそれぞれ増加となっております。以上のことから、歳出決算総額は 59 億 7,339 万 2 千円、前年度に比べ 9 億 4,169 万 4 千円、18.7%の増加となりました。